

# 働き方改革・補助金セミナー

## 働き方改革の概要と、仕事を効率化する 補助金解説セミナー

参加費  
無料

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が本年4月に施行された。働き方改革を推進するためには、中小企業・小規模事業者において、改正法の趣旨を理解した上で、取り組むことが重要である。本セミナーでは、働き方改革の概要を説明し、生産性向上の成功事例を紹介して活用していただくためのセミナーです。

また、30年度補正予算・31年度予算が可決成立し、本年度の各種補助金の公募が始まっている。本セミナーでは、生産性向上のためのIT導入補助金等、補助金の種類・適用要件等を説明し、過去の採択事例等を紹介して活用していただくためのセミナーです。

### 第1回

日時 令和元年5月23日(木)

15:00~18:00

会場 滋賀県信用組合 本店  
(甲賀市水口町八光2-45)

- ①働き方改革・人手不足対策・その他助成金の解説
- ②小規模事業者持続化補助金・IT導入補助金等の解説

講師

- ①滋賀働き方改革推進支援センター  
社会保険労務士 服部良雄
- ②滋賀県よろず支援拠点  
コーディネーター 山本治広

### 第2回

日時 令和元年6月5日(水)

15:00~18:00

会場 滋賀県信用組合 栗東支店  
(栗東市手原3丁目11-1)

- ①人手不足対策・人材の定着・採用方法の解説
- ②小規模事業者持続化補助金・IT導入補助金等の解説

講師

- ①滋賀働き方改革推進支援センター  
社会保険労務士 佐藤淳子
- ②滋賀県よろず支援拠点  
コーディネーター 山本治広

定員 各回 30名様

対象 中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方、支援機関等

共催

- ・滋賀県信用組合
- ・滋賀働き方改革推進支援センター（一般社団法人滋賀経済産業協会）
- ・滋賀県よろず支援拠点（公益財団法人滋賀県産業支援プラザ）

お問い合わせ・お申込み

滋賀県信用組合業務部

TEL

0748-62-4100

URL

<http://www.shigaken.shinkumi.jp>

# 会場地図

## 第1回 5/23 (木)

◎ 滋賀県信用組合 本店  
(甲賀市水口町八光2-45)



## 第2回 6/5 (水)

★ 滋賀県信用組合 栗東支店  
(栗東市手原3丁目11-1)



「働き方改革の概要と、仕事を効率化する補助金解説セミナー」

# 参加申込書

《 FAX送信先 0748-62-5582 》

★ セミナー参加ご希望の方はFAXまたはお近くの支店窓口、営業担当者にお申込み下さい。

フリガナ 貴社名			
ご住所または 会社所在地			
フリガナ 参加者名		役職	
TEL		FAX	
E-mail	@		
参加したい 日に <input checked="" type="checkbox"/> (複数 <input checked="" type="checkbox"/> 可)	<input type="checkbox"/> 5月23日(木)	<input type="checkbox"/> 6月5日(水)	
※個別相談を希望の方は、ご相談内容をご記入ください。			

お申込み時にいただいた個人情報につきましては、本セミナーの実施、調査・分析の他、滋賀県信用組合・滋賀働き方改革推進支援センター・滋賀県よろず支援拠点からの各種ご案内・情報提供にのみ利用させていただきます。キャンセルの場合は、電話等によりご連絡をお願い致します。

● お問い合わせ・お申込み

滋賀県信用組合業務部

TEL 0748-62-4100 FAX 0748-62-5582  
<http://www.shigaken.shinkumi.jp>

201905